
第3回 調布市雨水管理総合計画策定等検討委員会 議事録

日時：令和7年3月4日(火) 13:30～15:40

場所：調布市役所 教育会館3階 302・303 研修室

議事：

- 1 開会
- 2 議事
- 3 閉会

資料

次第

資料1 第3回検討委員会資料

議事要旨

1 開会

2 議事

(1) 会議の公開

傍聴希望者なし

(2) 審議事項

- ア 資料1 目次
- 1 第1回検討委員会報告事項の修正
 - 2 第2回検討委員会の振り返り（重点対策地区の考え方）

(事務局) 資料1「1 第1回検討委員会報告事項の修正」,「2 第2回検討委員会の振り返り（重点対策地区の考え方）」について説明

【審議内容】

(加藤委員長) 調布市全域に後期高齢者や要配慮者施設が分布しているため、脆弱性の差別化が図れないということによいか。

(事務局) 第2回検討委員会で委員からの意見を基に、要支援者に特化して検討を実施。調布市の人口約24万人のうち1割超の要支援者が分布しているため、要支援者による重みづけを指標とすることが困難であると判断した。

(久保田委員) 重要度が低い地区でも過去に浸水が発生した地域がある。これらの地域が重点対策地区に含まれていないが、今後どのように対策するのか。

(事務局) ご指摘いただいた地域は、立地条件に加えて地下水位が高いなど、建築物の排水不良以外の要因があった。今回は、浸水シミュレーション結果に基づき重点対策地区の検討を行う。重点対策地区以外の対策は、可能な範囲で個

別に対応を検討する。

(市古委員) 次の内容について確認したい。P7 右下に「※L1' 時の水位変動よりも浸水量が多くなる」と表現されているが、① 既往最大降雨(L1')の時間最大降雨量について② 既往最大降雨(L1')の多摩川水位(平成17年9月6日)と、計画降雨(L1)の多摩川水位(昭和56年10月22日)を比較した場合、計画降雨(L1)の方が浸水リスクが高いということか。③ 浸水面積は、想定最大規模降雨(L2) > 既往最大降雨(L1') > 計画降雨(L1)ということでしょうか。

(事務局) ① 平成17年9月4日から6日にかけての降雨であり、時間最大で91mm/hrとなる。② 既往最大降雨(L1')は、浸水実績と比較検討し、実態に合わせたシミュレーション結果とした。計画降雨(L1)の多摩川水位は、昭和56年10月22日と平成17年の水位を比較し、浸水量が多い昭和56年の水位を採用した。資料の表現を修正させていただく。③ その通りです。

イ 資料1 目次 3 段階的対策方針における公共・民間の役割分担の考え方
4 雨水管理総合計画における段階的対策について

(事務局) 資料1「3 段階的対策方針における公共・民間の役割分担の考え方」、
「4 雨水管理総合計画における段階的対策」について説明

【審議内容】

(北浦委員) 東京都から次の内容について補足説明する。① P16 東京都ではグリーンインフラ効果検証を行っており、今後の流域対策に位置付ける予定である。② P21 補助対象経費一覧の他、先駆的なグリーンインフラの取組を対象とした補助がある。今年度は、調布市と八王子市から申請されている。事前相談についても適宜対応しているので相談していただきたい。③ P23 賢く流す取組として、東京都では「みんなで取り組む豪雨対策」という動画をYouTubeで公開している。啓発活動に活用していただきたい。

(加藤委員長) 流域対策の定義について伺う。

(事務局) 東京都豪雨対策基本方針に基づき一覧で示している。グリーンインフラも含まれているため、市民の方が分かりやすい記載内容としたい。

(朝日委員) 浸透施設は長期間使用するためメンテナンスが必要となり、民間の浸透施設整備促進のためには、維持管理に対する助成が課題となる。行動変容のためには、効果の周知に加え、効果維持のためのサポートが必要と考える。

(事務局) 公共施設の浸透施設の設置は段階的に進んでいる。公園内の浸透施設は、定期清掃を実施しているが、他の施設では行われていない。メンテナンスの

重要性についても周知していきたい。

(飯田委員) 浸水対策に関する周知や風呂水の排水抑制等、誰もができる取り組みがある一方、浸透ます設置等について、設置されていない人達へのアプローチについて伺う。

(事務局) 浸透施設の設置は、建築物の建替え、宅地造成等の開発事業に伴い、市が依頼している状況にある。浸水対策に限らず水循環の考え方も含めて見せ方の工夫を検討したい。

(久保田委員) 計画目標を示し、民間が担う目標の見える化が必要となる。浸透ますの維持管理で発生する泥等処分についても市の助成が必要となる。

(事務局) 本委員会では方針を示している。浸水対策は、公共施設に限らず、市民や民間事業者による流域対策を加味しなければ目標は達成できないと考えている。汚泥処理費については諸課題もあるため、どうできるか検討したい。

(久保田委員) 既存の補助制度では申請条件に制約があり、集合住宅の実態に即した補助が受けられない。新規制度や見直しの際には考慮いただきたい。

(田波委員) 集合住宅は、長屋と共同住宅に分類される。共有部分の扱いに違いはあるものの、制度の目的に照らして、今後の制度設計で検討したい。

(熊谷委員) 浸透ます設置の啓発活動が困難と感じる。YouTube の動画等もあるが、市民に情報が届いていない。市民がイメージしやすい世田谷ダムのような工夫があり、SNS 等の活用を継続することで、市民に情報が届きやすいと考える。

(事務局) 世田谷区と同様、市民に分かりやすいキャッチコピーと発信が重要と考える。浸水対策の啓発活動について模索していきたい。

(久保田委員) 世田谷ダムを見習うことは良いと考える。例えば、みんなの調布ダム等をキャッチコピーとし、市民参加型の浸水対策を提案したい。

(事務局) キャッチコピーについて良案を頂いた。検討したい。

(市古委員) P31 段階的対策計画について、市民に分かりやすく伝える事が重要。P31 に掲載されているように、浸水シミュレーション結果を提示した説明や、P28 の断面でマンホールごとの浸水水位を示していく取組みは、強く要望したい。リスクコミュニケーションという視点からも重要。段階を示す短期・中期・長期の名称、公・民の取組と対策内容、数値等による対策効果の見える化を提示して頂きたい。

(事務局) P31 段階的対策計画の記載内容は検討していきたい。

(加藤委員長) 段階的対策計画で示す L1 や外水位フリー等、言葉の定義や説明、市民への周知が重要となる。「公」「民」の定義を示す必要があり、「民」においても事業者と市民の役割を確認したい。また、浸水対策について条例等による義務化と財政支援の使い分けを検討する必要がある。

(事務局) 条例による義務化は、助成制度と合わせて検討する必要があると考えている。事業者に対しては、開発指導要綱に基づきお願いしているという状況である。より強い仕組みづくりを進めていきたい。

(田波委員) 政策の全体的な体系を整理したうえでの制度設計の検討が必要と考える。

(久保田委員) 公共工事で進められているアスファルトや歩道用ブロックについて、説明を受けて浸透施設の効果を理解することができた。公共施設で周知し意識づけを行うことが重要である。

(有松委員) 今後の情報発信について、環境部と連携し検討していきたい。

(市古委員) P22 で示す降雨規模 75mm/hr の目標設定について伺う。

(事務局) 令和 6 年 12 月の東京都豪雨対策基本方針の改定に伴い、多摩地域の降雨規模が 75mm/hr に引き上げられた。民間による対策量は 10mm/hr、65mm/hr については、公共による対策を検討している。

(市古委員) P7 に L1=65mm/hr として、75mm/hr と L1' および L2 との関係、また 153mm/hr という記載もあるが、分かりやすく丁寧な資料表現をお願いしたい。また、民間の目標となる 10mm/hr を示すのは難しいのではないかな？

(事務局) 民間施設の進捗管理ができず、10mm/hr の位置付けが難しい。今回の委員会ではとりまとめまで至っていない。

(田波委員) 65mm/hr の降雨規模を公共施設だけで対策することは困難。公共による対策量を超える部分は、流域治水の考えにより、今後の役割分担について調整を行いたい。

ウ 資料 1 目次 5 世田谷区取組

(事務局) 資料 1 「5 世田谷区取組」について説明

【審議内容】

(北浦委員) 東京都では、グリーンインフラの認知度についてアンケート調査を実施した経過があり、次の内容について報告する。① 都内全体で 7 割が知らない事実が判明した。認知度が広がらない理由として、流域対策におけるグリー

ンインフラの寄与がわからない。全体の流れがわからない。といった内容が確認された。② 企業 100 社を対象とした調査では、グリーンインフラの有効性を理解している企業が約 9 割、導入した企業のうちインセンティブ（利益のみならず CSR 等も含む）があったとする企業が約 9 割であった。実施していない企業は異業種とのことであった。③ 世田谷区のグリーンインフラ学校の参加者は、区外からも参加していることがわかっている。④ グリーンインフラの認知度を高めるには、SNS 等の手段が考えられるが、小学校高学年を対象とした出前授業が有効と考えられる。

(熊谷委員) 出前授業ではなく、通常の授業で取り組んでいただくことはどうか。

(田波委員) 学校教育では、先生方が多忙で対応が難しいのが実情である。保育園や児童館等にアプローチし、積極的に取り組んでいる。引き続き、若い世代へアプローチしていきたい。

(朝日委員) 授業に取り組むには、先生方が教材準備等で苦慮されると考える。八王子市では分野は異なるが消費者教育を教材化しており、教材作成とデジタル化が進められている。また、企業へのアプローチとして、事業者や事業規模が異なるため、対象者を見極める必要がある。

(事務局) 公共単独では浸水対策を達成させることは難しく、市民による取り組みを位置付けているが、世田谷区のヒアリング結果でも、行動変容に移らないという回答があった。引き続き、制度設計を検討したい。

(久保田委員) 調布市が実施するグリーンインフラのイメージがない。浸水対策を進めるべき行政が率先しなければ民間の行動変容につながらない。

(加藤委員長) 民間企業にとっても有益な取組を考える必要がある。また、調布市では公共施設を民間委託する制度、公共施設の草刈りや清掃作業等の市民への委託状況について伺う。

(田波委員) 公共施設の管理業務は、調布市市民サービス公社へ委託している。軽微な清掃作業等については市民に委託している事例もある。

3 その他

(事務局) 令和 7 年度の委員会開催は 2 回予定している。進捗状況により追加開催を予定している。本日の議事は、骨子を取りまとめ、調布市 HP に公開する。

4 閉会

以 上
